

会 議 要 録

会議名称	平成26年度 子ども・子育て支援新制度勉強会
開催日時	平成26年6月24日(火) 10時～12時
開催場所	健康管理センター 3階大会議室
出席者等	委 員：田中委員、早坂委員、石田委員、堀委員、兵頭委員、田代委員、奥山委員 事務局：山辺健康こども部長 子育て支援課 立田課長、宮本副主幹、鵜澤主幹補、須藤副主幹、田中主査、照井主査補、滋野主査、辻口主査補、小高主事
会議議題	(1) 子ども・子育て支援新制度の概要について ＊子ども・子育て関連3法 ～子ども・子育て関連3法の主なポイント～ ＊施設型給付と地域型保育給付 ＊給付を受ける施設を利用する子どもの認定について ＊地域子ども・子育て支援事業 (2) 子ども・子育て支援新制度に関する本委員会の審議内容 ＊子ども・子育て支援事業計画の内容審議 ＊その他 (3) 質疑応答・意見交換

(1) 子ども・子育て支援新制度の概要について

①「おしえて！子ども・子育て支援新制度」パンフレットの内容について説明。

②平成26年度第1回子育て支援推進委員会資料3「子ども・子育て支援新制度について」について説明

- ・P6 給付について
- ・P7、32、33 認定について
- ・P13 地域子ども・子育て支援事業について

○質疑応答等

【給付について】

質問：施設型給付と地域型給付の違いはこういった点があるか。

回答：該当する施設が異なる。

質問：新制度では保育料は応能負担となるか。また、保育園と幼稚園では金額は同じか。

回答：保育料については応能負担となるが、幼稚園では保育料以外に、例えば制服代などがかかる場合もある。金額については、保育園と幼稚園では保育時間が異なるので金額は異なると思われる。

質問：新制度では幼稚園も応能負担となるか（現在は応能負担ではなく、一律の保育料）

回答：応能負担となる。現在行っている就園奨励費は市民税所得割額によって補助金額が変わるため、そういった意味では現在も一部応能負担と言える。新制度に乗らない幼稚園については現在と変わらない。

質問：新制度に乗らない保育園はあるか。

回答：保育園は施設型や地域型などと呼び方が変わるだけで基本的な所に変更はなく、保育料の徴収方法なども変更はない。

ただし、保育料の額については変更がある可能性がある。

【認定について】

質問：すでに入園している子にも認定作業は行うか

回答：基本的に認定は必要となる。保育園についてはP32にもあるとおり、入園申請と認定申請は同時に行える予定。

質問：P32では公立保育所も施設と直接契約となっているが、今まで通り子育て支援課に申し込むということではなくなるのか。

回答：今まで通り市に申し込む。公立保育所は事業者が市であり、市と直接契約といった意味でそのように記載されていると思われる。

【その他】

質問：新制度について、実際には現在の制度と変わらない点も多く感じるが、財源の0.7兆円についてはどう使われるのか。

回答：細かい内訳については、第1回子育て支援推進委員会の資料3「子ども・子育て支援新制度について」のP83からに記載されている。

新しく立派な施設を作るなどではないため、利用する側の視点としては大きな変化はなく感じるかもしれないが、児童の待遇や保育士の加配、環境の整備など保育の質の改善に充てられることとなっている。保育の量はもちろんだが、質も高めていくことが重要と考えている。

(2)子ども・子育て支援新制度に関する本委員会の審議内容

本委員会の役割として、施策の策定や進捗管理についてご審議いただく旨を説明。佐倉市では、本委員会が子ども・子育て会議の役割を兼ねる。

(3)質疑応答・意見交換

補足：現在の制度では、所得税を元に保育料を算定していたが、新制度では市民税所得割額を元に算定するため、人によって保育料が増える方と減る方が出る。

質問：具体的な金額はいくらか。

回答：現在、分析・検討中。案が出来次第、本委員会にお示ししたい。

質問：佐倉市にこども園への移行の希望はあるか

回答：相談はあるが、具体的な話には至っていない。ニーズ調査の結果や、園の希望を踏まえながら行っていく。

質問：こども園への移行は行政主導のケースも多く見受けられる。

回答：茨城県などは県が推進している気もする。千葉県については推進している訳ではない。こども園になったら補助金額が増えるなどのインセンティブがなければ移行希望もあまりないのではないか。

質問：こども園については十分な検討もないまま実行し、問題が起きていると聞いている。

回答：佐倉市ではこども園の移行を推進している訳でも、推進していない訳でもない。今後、本委員会や議会での意見を重視しながら取り組んでいく。

質問：保育の利用時間については変更点はあるか。

回答：第1回子育て支援推進委員会の資料3「子ども・子育て支援新制度について」のP28に記載されているとおり、保育標準時間と保育短時間がある。詳細についてはこれから審議していく。

質問：ニーズ調査について、調査結果はどうなっているか。

回答：いま整理したものを作成中である。完成次第、内容について審議していく。内容について、ニーズが高めに出る傾向があるので、過去の利用実績も踏まえながら検討していく予定。